

入札保証金説明書

入札保証金について

1 入札保証金の額

見積る契約金額の100分の5以上の金額を納付すること。納付の方法は4による。

2 入札保証金の還付

入札保証金は入札終了後に還付する。ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の全額又は一部に充当する。

3 入札保証金の免除 次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を令和8年7月2日（木）午前10時までに提出した場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県もしくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2年の間に履行期限が到来した2つ以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類（様式第1号）を令和8年7月2日（木）午前10時までに提出した場合

※ 「過去2年の間」とは、本件入札実施日を基準として過去2年間である。したがって、令和6年（2024年）7月2日以降に、契約期間が満了し、誠実に履行したものが対象となる。契約締結日に関する期間の制限はない。

※ 入札参加者が支社等である場合、当該支社が締結した契約のみが対象となる。

4 現金で納付する場合の納付方法

納付方法	(1) 様式第2号の債務者登録票に必要事項を記入し、令和8年7月2日（木）午前10時00分までに、デジタル社会推進課へ提出する。 (2) 債務者登録票に基づいて納付書を発行するので、下記納付場所において納付し、領収証の写しをデジタル社会推進課へ速やかに呈示すること。
納付場所	琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、みずほ銀行、沖縄県労働金庫、沖縄県農業協同組合、沖縄県信用漁業協同組合連合会（本店）
納付期間	令和8年6月26日（金）から令和8年7月2日（木）午前10時00分まで ※納付場所の窓口対応時間に留意すること。
還付方法	入札終了後、約20日後に登録した口座へ振り込む（落札者以外）